



お問い合わせ
中泊町役場環境整備課
TEL.0173-57-2111



使用済小型家電 リサイクル

みんなで取り組もう
使用済小型家電リサイクル

大切な資源をみんなでリサイクル

みなさまのご協力をお願いいたします

平成26年 **2月10日(月)**より
使用済小型家電の回収開始!

中 泊 町

使用済小型家電は大切な資源です。

壊れたり古くなったりして使わなくなった小型家電。

こうした使用済みの小型家電をリサイクルしてみませんか？

実は、小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物資源が使われています。

ところが、捨てられる小型家電は、約半分がリサイクルされずに廃棄物として埋め立て処分されています。また、廃棄されずに家庭内の押入れなどで眠っているものもあります。そのため、使用済小型家電は、都市にある鉱山という意味で、「都市鉱山」といわれています。

こうした都市鉱山に埋もれた貴重な鉱物資源をリサイクルし、有効に活用するため、平成25年4月1日から「小型家電リサイクル法」が施行されました。

小型家電リサイクル法では、市町村が使用済小型家電の回収を行うことになっており、具体的にどの品目について回収を実施するか、また、どのように使用済小型家電を回収するかは、それぞれの市町村が決定することになっています。

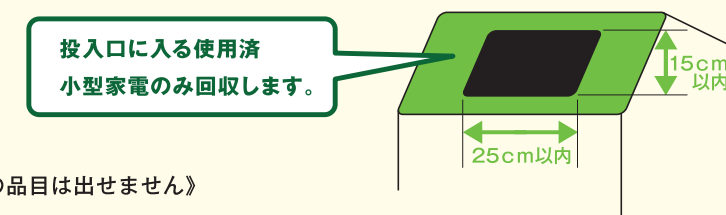
このたび中泊町では、公共施設等において使用済小型家電の回収ボックスを設置し、回収・再資源化に取り組めます。

みなさまのご協力をお願いいたします。

Q.1 回収する使用済小型家電とはどのようなものですか？

A.1

壊れたり古くなったりして使わなくなった、電話機やデジタルカメラ、CD／MDプレーヤーなどの音楽機器、ゲーム機などの電池や電気で動く、比較的小さいサイズの家電製品の事です。回収する家電製品は25cm×15cmの回収ボックス投入口に入るサイズのものです。



《ただし、以下の品目は出せません》

- パソコン（マウス・キーボードは投入できます。）
- 家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）
- 電池（充電式を含む）、電球、蛍光灯、電子ライター
- 事業者から出た使用済小型家電

★ 回収対象となる小型家電の例



携帯電話



デジタルカメラ



ゲーム機
(据置型・携帯型)



電話機



電気カミソリ



リモコン



ヘアドライヤー



ACアダプタ、
ケーブル

- デジタルビデオカメラ ●映像用機器(DVDレコーダー等) ●ラジオ ●電卓、電子辞書 ●時計
- 音響機器(デジタルオーディオプレーヤー、CD/MD プレイヤー、補聴器等) ●電子体温計 ●懐中電灯
- 理容用機器(電気カミソリ、ヘアドライヤー等) ●カー用品(カーナビ等) ●附属品(リモコン) など

Q.2 回収ボックスはどこに設置されていますか？

A.2 中泊町内の公共施設等13箇所に専用の回収ボックスが設置されています。

この回収ボックスが目印！



★ 回収ボックス設置場所

下記の施設に小型家電回収ボックスを設置しています。

- 中泊町役場本庁 ● 中央公民館
- 文化複合施設「パルナス」 ● 農産物加工施設「ピュア」
- 中泊最終処分場 ● 中泊町役場小泊支所
- すくすく下前館 ● 小泊最終処分場

《協力事業所》

- JA 中里支店 ● JA 内潟支店
- JA 武田支店 ● 中里郵便局
- 駅ナカにぎわい空間

※持込時間は各施設の開館～閉館時刻

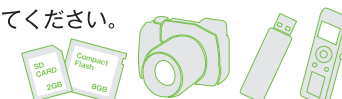
Q.3 使用済小型家電を出す際に注意することは？

A.3 下記の注意事項を必ずお読みいただき、適切な回収へのご協力をお願いいたします。

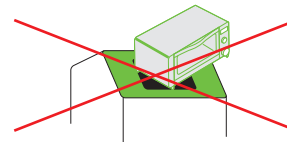
パソコンは回収いたしません。また、携帯電話などの個人情報が含まれているものを回収ボックスに入れた場合、個人情報に関する保証はできません。



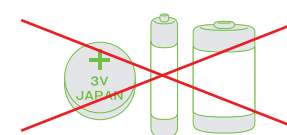
携帯電話・USBメモリ等の個人情報が含まれる機器を捨てる時は、記録されている情報を必ず消去してから出してください。



投入口に入らない小型家電は従来通りの排出をお願いいたします。



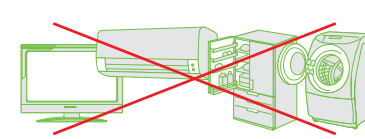
電池は回収いたしません。必ず小型家電から取り除いてください。



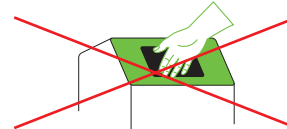
一般家庭で使用されたものに限りです。事業所から出た小型家電は対象外です。



特定家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外です。



回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。



異物・ゴミなど小型家電以外のものは入れないでください。



Q.4 回収した使用済小型家電は どうなるのですか？

A.4

町民の皆さんから回収した使用済小型家電は、中泊町で一時保管した後、民間のリサイクル業者が小型家電リサイクル法に従って適正なりサイクルを行います。

★ 使用済小型家電のゆくえ

